

生徒心得

常に本校教育目標及び教育方針を心において、校則・心得にそった自主的な行動をとろう。また、礼儀を正しくし、自己の意志は明確に表すと共に、他人を理解し、生徒集団の一員としての自覚を高め、本校生徒としての誇りを維持しよう。

1 交友

- (1) 互に人格を尊重し、常に良友であるように心がける。
- (2) 言葉や行動に対しては責任を持ち、互に善をすすめ過ちに対しては真心をもって諫め合う。
- (3) 交際は常に清潔開放的でなければならない。

2 通学

- (1) 交通道德、交通規則を守り本校生徒としての品位を傷つけない。
次の点には特に注意する。
 - ア 危険防止につとめる。
 - イ 老人、子供には親切にする。
 - ウ 騒がしくしない。
- (2) 自転車通学者は、ステッカーを所定の位置に貼ること。
- (3) 二輪通学は、別に定める「二輪免許取得・利用基準」に従って許可を受けた者のみとする。

3 校内生活

- (1) 校内は修業の場であることを思い、常に整備・清潔・換気に留意する。
- (2) 学校内の施設・用具を大切にし、使用後は必ずもとの位置に整頓する。
- (3) 掲示、放送によく注意する。
- (4) 外出は禁止する。
- (5) 拾得物は直ちに届け出る。
- (6) 盗難・紛失があった時は、直ちに担任または係の先生に届け出る。
- (7) 欠席・遅刻・早退の時は、確実に担任に届ける。
- (8) スマートフォン・携帯電話等を校内に持ち込む場合は、所定の届を出す。

4 校外生活

- (1) 校外・家庭においても、生徒の本分を忘れてはならない。
- (2) 夜間10時以降の外出は、保護者同伴であっても条例で禁止されている。外泊は保護者の承認を得る。
- (3) アルバイトは学校への届出を必要とする。
- (4) 好ましくない場所へは出入りしない。
- (5) 感染症の発生、火災等不時の事故が生じた場合は直ちに学校に届ける。
- (6) インターネット犯罪にかかわらない。

5 その他

- (1) 校内外を問わず、身分証明書は常に携帯する。
- (2) 所持品には責任をもつ。